新合葬墓建設・里塚霊園管理事務所建替基本計画策定支援業務について、公募型企画競 争(プロポーザル)を行うので、下記のとおり告示いたします。

令和6年5月1日

札幌市長 秋元 克瓜

記

契約担当部局 1

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル7階 札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課 011-211-3518(担当:秋田)

- 2 公募型企画競争(プロポーザル)に付する事項
 - (1) 業務名

新合葬墓建設・里塚霊園管理事務所建替基本計画策定支援業務

(2) 業務の内容

札幌市では合葬式の埋蔵施設として平岸霊園内に合同納骨塚を設置、運営している が、近年のニーズの変化により利用者が増えており、令和9年度には埋蔵可能容量 を超過する試算となっている。

そのため、合葬式埋蔵施設の新増設の検討のため令和4年度に設置可能場所の調査 を行った結果、里塚霊園内への設置を有力候補として選定した。里塚霊園内に合葬 墓を新設する場合には、里塚霊園管理事務所での通年受付が必要となるが、現在の 里塚霊園管理事務所は老朽化により通年開所には対応できないことから、同管理事 務所の建替も同時に行う方向で検討を進めることとした。令和5年度には、里塚霊 園内に合葬墓を新設し、霊園管理事務所の建替を行えるかどうか検討するため、里 塚霊園内施設再整備に向けた調査業務を実施し、建設候補地の選定を行った結果、 建設が可能であることが判明した。

本業務は、令和5年度に実施した調査結果を基に、里塚霊園内への合葬墓の新設及 び霊園管理事務所の建替に関する基本計画策定の支援を行う。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年(2024年)3月28日(金)まで

3 参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和4~7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(工事・建設関連サービス・道路維持除雪)において、大分類「建設関連サービス業」、中分類「建築設計・監理業」、「土木設計・監理業」または「建設関連調査サービス業」に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)に基づく参加停止措置を受けていない者。
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後の者は除く。) 等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (7) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

令和6年5月1日(水)から札幌市保健福祉局ウェルネス推進部のホームページ (https://www.city.sapporo.jp/kenko/wellness/keiyakujoho/index.html) にて公開する。

- (2) 参加意向申出書の提出
 - ア 提出方法 持参又は郵送とする。

イ 提出期間

令和6年5月1日(水)から令和5年5月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。受付時間は8時45分から17時00分までとする。

ウ 提出場所及び送付先 上記1のとおり

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は郵送とする。

イ 提出期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。受付時間は8時45分から17時00分までとする。

ウ 提出場所及び送付先 上記1のとおり

5 選定方法

(1) 一次審査(書類審査)

提出された企画提案書を企画競争委員会により書類審査する。提出者が少数の場合は省略する場合がある。

(2) 二次審査 (ヒアリング)

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする(最低基準点あり)。

6 その他

詳細は提案説明書による。